

2. 学生心得（学生としての生活について）

大学院生の諸手続きに関する窓口は、理学研究科大学院係で行います。

また、学生の修学上必要な事項についての通知は、原則として掲示により行います。理学研究科A棟1階通用口横の掲示板、および学務情報システム（KOAN）の掲示板を確認するよう心がけてください。

また、学生生活全般については、大阪大学ホームページの「学生生活」を参照してください。

1-1. 願について

提出先 大学院係

提出書類	摘要
在学期間延長願	提出時期：修了時期の2ヶ月前 ----- 博士後期課程在学3年以上5年未満の者で、かつ6月または12月修了を予定している場合は提出してください。
在学年限延長願	提出時期：在学年限満了の2ヶ月前 ----- 博士後期課程在学年限（5年）を越える者で、特別の事情がある場合は在学年限の延長が認められる場合があります。
留 学 願	提出時期：1ヶ月前（但し年度末は2ヶ月前） ----- 留学しようとする場合は、研究科長の許可を得て留学することができます。
休 学 願	提出時期：1ヶ月前（但し年度末は2ヶ月前） ----- 病気その他の理由により3ヶ月以上修学を中断しようとする場合は、研究科長の許可を得て、その学年の終わりまで休学することができます。 (1) 休学期間は在学年数には算入されませんが、学年は進行します。 (2) 許可された休学期間が学期の途中からである場合は、原則その学期または学年に開講している授業科目を履修することは認められません。 (3) 前期課程においては通算2年、後期課程においては通算3年の期間を越えて休学することはできません。 (4) 休学する場合の授業料の取り扱いについて、3月までに前期（4～9月）の休学を許可された場合又は9月までに後期（10月～3月）の休学を許可された場合は、免除されます。学期の途中から願い出て休学する場合は、大学院係に詳細を確認してください。
復 学 願	提出時期：1ヶ月前（但し年度末は2ヶ月前） ----- 休学の理由が解消し履修を再開しようとする場合は、研究科長の許可を得て復学することができます。ただし、病気等で医師の診断書に基づく休学を許可された者は「医師の診断書」を添えて願い出てください。 学期の途中で復学した場合は、原則その学期または学年に開講している授業科目を履修することは認められません。

2-2. 証明書自動発行機について

発行できる証明書	設置場所等
1. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証） 1日3枚まで、年10枚を限度に発行できます。 事情により年10枚を超えて必要となる場合は、 大学院係へ申し出てください。 （有効期限：発行日から3ヶ月） 2. 在学証明書 3. 成績証明書 4. 修了見込証明書（※1） 5. 健康診断証明書（※2）	豊中地区 豊中学生センター（2台） 全学教育管理・講義A棟
	吹田地区 吹田学生センター1階 医学部医学科共通棟1階 工学部管理棟1階（2台）
	箕面地区 外国語学部研究・講義棟A棟

※1 修了見込証明書は、前期課程は2年次から、後期課程は博士論文題目届提出から2～4週間後から発行できます。

※2 健康診断証明書は、定期健康診断受検者のみ発行可能です。また、受検状況等によっては証明書自動発行機で発行できない場合があります。その場合はキャンパスライフ健康支援センターにお問い合わせください。

2-3. 学生証の再交付について

交付事務 学生センター

種類	摘要
学生証の再交付	学生証を紛失・破損等したときは、豊中・吹田学生センターで再交付手続きをしてください。 なお、理学研究科建物への入館システムを利用するには、再交付後、理学研究科庶務係に申し出てください。